

千葉県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、定期監査、行政監査及び財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、別添のとおり千葉市長から通知がありましたので、公表します。

平成29年10月31日

千葉県監査委員	清	水	謙	司	
同		宮	原	清	貴
同		川	合	隆	史
同		宇留間	又衛門		

29千総総第580号  
平成29年10月27日

千葉市監査委員 清水 謙 司 様  
同 宮 原 清 貴 様  
同 川 合 隆 史 様  
同 宇留間 又衛門 様

千葉市長 熊 谷 俊 人

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

平成27年度監査報告第8号及び第10号、平成28年度監査報告第9号、第11号及び第12号により報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により別紙のとおり通知します。

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>2 提供情報の内容は、目的及び対象者に照らし適正か。</p> <p>(1) 印刷物</p> <p>情報を正確に標記すべきもの（総務局）</p> <p>国際交流課作成の「千葉市生活ガイドブック」には、英語版、中国語版、韓国語版及びスペイン語版があり、それら全てにおいて日本語の対訳が掲載され、漢字にふりがなが振られる等、日本語の理解が困難な者に対し配慮がなされている。</p> <p>しかしながら、「広域避難場所一覧」のページにおいて、地名及び施設名称の読み方を表すふりがなが誤っているものが見受けられた。</p> <p>広域避難場所に関する情報は、市民の生命財産等を守るための重要なものであることから、総務局にあつては、正確な情報を提供されたい。</p>	<p>平成29年9月に発行した「千葉市生活ガイドブック（2017年版）」の英語版、中国語版、韓国語版及びスペイン語版の「広域避難場所一覧」のページにおいて、地名及び施設名称の読み方を表すふりがなを正しい表記に訂正した。</p>
<p>(2) 案内表示</p> <p>イ 点字案内板の内容を適正に更新すべきもの（保健福祉局）</p> <p>ハーモニープラザは、男女共同参画センター、障害者福祉センター、障害者相談センター、ことぶき大学校、社会福祉研修センター、ボランティアセンター等から構成される複合施設である。</p> <p>ハーモニープラザには、施設配置案内等の点字案内板、進行方向の階数を示す階段手すり用の点字表示、位置情報を提供する音声誘導装置等、視覚障害者が建物内の情報を得るための誘導設備が多く設置されており、視覚障害者が利用する施設として評価できる。</p> <p>しかしながら、ハーモニープラザ内に設置された「点字案内板」は、現施設の名称である「男女共同参画センター」の旧名称の「女性センター」の点字表記を消去したものの、「男女共同参画センター」の点字表記が追記されていないものが複数ある等、平成23年度に変更され</p>	<p>ハーモニープラザ内に設置している「点字案内板」については、平成29年4月に、内容を適正に更新した。</p>

<p>た施設名称が更新されていない例が見受けられた。</p> <p>保健福祉局にあつては、点字案内板の内容を適正に更新されたい。</p>	
<p>(3) ホームページ</p> <p>提供情報の更新を適切に行うべきもの(総務局)</p> <p>国際交流課のホームページに掲載されている英語又は中国語の表記が付された避難場所及び避難所(以下「避難場所等」という。)の一覧(以下「避難場所等一覧」という。)は平成25年4月1日時点の情報に基づくものであった。</p> <p>このため、学校統合に伴って避難場所等の変更が行われた美浜区の避難場所等一覧では、学校名称と所在地が誤って表記されているもの、また、既に避難所指定が解除された学校名称がそのまま記載されている等の誤りが見受けられた。</p> <p>避難場所等の情報は、市民の生命財産等を守るための重要なものであることから、総務局にあつては、提供情報の更新を適切に行われたい。</p>	<p>国際交流課のホームページに掲載されている英語又は中国語の表記が付された避難場所等一覧の情報については、平成29年4月1日時点の内容に更新した。</p>
<p>6 表現は、対象者に応じて適切に行われているか。</p> <p>(2) 案内表示</p> <p>避難経路図のマーク等を分かりやすく表示すべきもの(保健福祉局)</p> <p>ハーモニープラザ施設内に設置されている「避難経路図」においては、黒又は濃い灰色の背景色上に、現在位置を示すマークや文字、避難経路を表す矢印がいずれも赤で表示されている。</p> <p>これらをカラーユニバーサルデザインチェックアプリ及び色弱模擬フィルタを用いて確認したところ、暗い赤が茶色又は黒に見える一部の色弱者にとって、文字やマーク等の色と背景の色の差が明瞭でなく、識別が難しい状態になっているものが見受けられた。</p> <p>避難経路図に示された情報は、緊急時においても瞬時に識別可能でなければならぬため、保健福祉局にあつては、色弱者</p>	<p>ハーモニープラザ内に設置している「避難経路図」については、平成27年3月に保健福祉局障害者自立支援課において作成した「すべての人にわかりやすい印刷物について」及び障害者団体から聴取した意見を参考に、平成29年9月に、色弱者にも分かりやすい表示に更新した。</p>

にとっても分かりやすく表示されたい。